15 郡保生第 419 号
平成 16 年 2 月 18 日

特定非営利活動法人
化学物質過敏症支援センター
事務局長　網代太郎　　様

郡山市保健所長　　阿　部　孝　一

保健所についての要望書について（回答）

2004 年 1 月 19 日付けで送付があったこのことについては、下記のとおりです。

記

郡山市は平成９年度に中核市に移行して保健所設置市となり、平成 10 年度からシックハウス等住居衛生対策に取り組んでおります。

「郡山市快適住まいの相談事業」では、広報誌等での空気環境調査希望者の募集などにより、毎年 20 件以上の市民住宅においてホルムアルデヒド等ＶＯＣ濃度の測定を行い、その結果に基づき、改善の対策について助言しております。

これまで、市民の一般家屋（アパート・マンションを含む）を中心に空気環境調査を実施してきましたが、公共施設におけるＶＯＣの影響が懸念されることから、平成 16 年度に小中学校についてその建築・管理担当部局と連携して、室内空気環境調査を実施することとしております。

また、啓発事業としては、平成 13 年度は一般市民及び住宅業者等を対象とした、住居衛生の知識の普及啓発を目的とした講習会を、平成 14 年度は市内の医師を対象としてシックハウス症候群等に対応できる医療機関の確保の一助となることを目的に講習会を開催してきました。その他、住居衛生に関するパンフレットを作成・配布したり、市広報誌やホームページへの記事掲載等により、一般市民はもとより、関係機関職員等の知識や理解を深めることに取り組んでおります。

今後も、化学物質による健康影響等の情報を積極的に収集して知識と理解をさらに深め、関係機関との連携を図って住居衛生について市民への啓発と住環境の改善等がさらに図られるよう取り組んでまいります。

（担当：　生活衛生課環境衛生係、電話 024-924-2157　FAX　024-934-2860）